

産業建設委員会記録

開 会 年 月 日	令和 7 年 6 月 26 日
開 会 時 刻	午前10時06分
閉 会 時 刻	午前10時34分
出 席 委 員 名	◎品川幸久 ○久保 真 上村和生 鈴木豊司
	野口佳子 福井輝夫 宿 典泰
	浜口和久 議長
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	上村和生 鈴木豊司
担 当 書 記	森田晃司
審 査 案 件	議案第57号 令和 7 年度伊勢市一般会計補正予算（第 1 号）（産業建設委員会関係分）
	議案第66号 伊勢市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部改正について
	議案第70号 市道高向小俣線（宮川橋）橋梁架替事業【令和 7 年度～令和 8 年度橋梁架替（下部工）工事（A 1 橋台）】の受託事業契約について
	議案第72号 市道の路線の認定について
説 明 員	都市整備部長、都市整備部次長、都市整備部参事、産業観光部長、産業観光部参事、その他関係参与

審査経過

品川委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に上村委員、鈴木委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、6月23日の本会議において審査付託を受けた「議案第57号 令和7年度伊勢市一般会計補正予算（第1号）中、産業建設委員会関係分」外3件を審査し、いずれも全会一致で原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については正副委員長に一任することを決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前10時06分

◎品川幸久委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をしております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において、上村委員、鈴木委員の御両名を指名いたします。

本日御審査いただきます案件は去る6月23日の本会議におきまして、産業建設委員会に審査付託を受けました4件であります。

案件名については、審査案件一覧のとおりです。

お諮りいたします。

審査の方法については、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議については、申出がありましたら随時行いたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

【議案第57号 令和7年度伊勢市一般会計補正予算（第1号）（産業建設委員会関係分）】

◎品川幸久委員長

それでは「議案第57号 令和7年度伊勢市一般会計補正予算（第1号）中、産業建設委員会関係分」を御審査願います。

補正予算書の10ページをお開きください。

款2 総務費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

上村委員。

○上村和生委員

ここの部分で少し聞かさせていただきたいと思います。

地域公共交通促進事業として、五十鈴川駅から内宮前の区間において自動運転バスの実

証実験を行うということでの補正かと思えますけれども、5月28日の産業建設委員会のほうでも今後のロードマップも示されておりますけれども、この中で、この7,525万9,000円の補正予算でありますけれども、前回産業建設委員会で示されたこの2025年の実証実験を行う上の事業ですか。それ最初聞かせてください。

◎品川幸久委員長
都市整備部参事。

●平見都市整備部参事

今回予算計上させていただいた約7,500万円につきましては、5月28日の産業建設委員会で御報告させていただきましたこのロードマップにおけるレベル2の短期実証実験、五十鈴川駅ー内宮間にかかる費用ということで計上させていただいております。以上でございます。

◎品川幸久委員長
上村委員。

○上村和生委員

分かりました。7,500万円ほどかかるわけありますけれども、これの予算の中の内訳というか、その辺をちょっと教えていただきたいと思います。

◎品川幸久委員長
都市整備部参事。

●平見都市整備部参事

7,500万円の内訳でございますが、運行経費、主にこれは人件費でございますが、約3,500万円程度が運行経費です。2,000万円につきましては車両のリース料とか車両の整備費で約2,000万円程度で、地図データの作成費といたしまして約1,000万円で、残りはその他調査費等で1,000万円、合計約7,500万円を計上させていただいております。以上でございます。

◎品川幸久委員長
上村委員。

○上村和生委員

分かりました。今回の7,500万円の中には国のほうから、国支出金として6,000万円ほど、また県から200万円ほどということで、実際、一般財源からは1,300万円ほどということになりますけれども、今回、小型バスを使って、それも短期の実験で7,500万円ほど要ということになりますと、今後、2026年また2027年、また最終的には2033年のレベル4の本格運用も含めると、バスの大きさも、車体の大きさも大きくなっていく中で、予算のほう

結構膨れ上がるんじゃないかな、その辺がちょっと心配になったんですけど、その辺どうでしょうか。

◎品川幸久委員長
都市整備部参事。

●平見都市整備部参事

委員御指摘のとおり、まだ将来的には間違いなく自動運転が主流となる技術ではございますが、御指摘のように非常にコストがかかります。当然、バスの車両についても、購入しても高いし、リースしても高いというような状況でございますが、レベル4に向かってどうしてもどこかのタイミングで、車両というものは購入しないと駄目でございます。

車両を購入して、レベル4に近づくということは人件費が削減されていくという流れになると思うんですが、その流れに行くことによってコストは下がっていきますし、今回今考えてます外宮内宮線につきましては、有償化すればかなり運賃収入も取れますし、広告収入も取れる。視察の対応なんかも受入れでお金も徴収すれば、それなりにしっかりと自立して運行できるということで現在考えております。以上でございます。

◎品川幸久委員長
上村委員。

○上村和生委員

そうすると、このロードマップからすると、2026年は実証実験ということ、長期の実証実験ということでは、コスト的にも予算的にもかかってしまうか分からんけども、2027年のレベル4の五十鈴川駅ー内宮間でやる頃になったら有償でバスを走らせて、ある程度の歳入も見込めながら、ある程度金額も抑えることができるというような考え方でいいんですか。そこだけ教えてください。

◎品川幸久委員長
都市整備部参事。

●平見都市整備部参事

そのとおりでございます。以上でございます。

○上村和生委員
分かりました。ありがとうございます。

◎品川幸久委員長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようでありますので、款2総務費の審査を終わります。

次に、16ページをお開きください。

款6農林水産業費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

上村委員。

○上村和生委員

この中で排水機維持管理経費として、鹿海排水機場の排水ポンプの緊急修繕により、修繕工事費に不足が見込まれることからということでもありますけれども、この鹿海排水機場のこの緊急を要する修繕というのは、どのようなものなんでしょうか、まず教えてください。

◎品川幸久委員長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

今回の鹿海排水機場の修繕、補修でございますけれども、鹿海排水機場の中のポンプ施設の羽根車、水を吸い上げる羽根車、プロペラの軸がずれたことによって回転しなくなったということで、緊急で補修する必要が生じたものでございます。

◎品川幸久委員長

上村委員。

○上村和生委員

ということは、今現在もしも大雨なり何なりが発生したときに、このポンプは、ここの排水機場は、今動かないということでもいいんですか。機能しないということですか。

◎品川幸久委員長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

もちろん今のポンプが壊れて動かないということで、仮設のポンプを今回設置しております。

◎品川幸久委員長

上村委員。

○上村和生委員

ということは、仮設で何とか100%の力が出るかどうかは分かりませんが、ある程度のところまで仮設でいけるということですか。

◎品川幸久委員長
産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

委員おっしゃるとおり、100%の能力まではいきませんが、ある程度の能力はあるということで仮設的な能力はあるという判断をしております。

◎品川幸久委員長
上村委員。

○上村和生委員

ということは、これ緊急の修繕をやっていないかんということでもありますけれども、もしもこれ予算が通ることになって、そのあと、いつ完成するぐらいの予定で考えておみえなんですか。

◎品川幸久委員長
産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

ポンプの修繕につきましては5月に入ってから進んでおりまして、今月末には一応完成する予定でおります。

○上村和生委員

分かりました。ありがとうございます。

◎品川幸久委員長
他に御発言はありませんか。
宿委員。

○宿典泰委員

私1点だけなんですけれども、緊急性があってポンプを修繕、取り替えをするということはもう大事なことだとは思いますが、このポンプというのは、いわゆる農林水産課のほうでつかんでみえる状況の中の、順次この更新をしていく枠内に入っておったのかどうかそこら辺だけ教えてください。

◎品川幸久委員長
産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

いわゆる長寿命化計画というのが農林水産課にありまして、その中の一つとして現在、計画が進んでおりまして、今年度、三重県のほうで設計のほうを進めていただく予定でございました。

◎品川幸久委員長
宿委員。

○宿典泰委員
そうしますと、それに修繕が必要になったということですからちょっと前倒しになったという考え方でいいんでしょうかね。

◎品川幸久委員長
産業観光部参事。

●松田産業観光部参事
今回はもう緊急応急的な補修でございますので、必要最低限の補修にとどめておるといところでございます。

◎品川幸久委員長
宿委員。

○宿典泰委員
必要最低限度という言葉にこだわるというわけじゃないけども、100%じゃないけども、70、80%修繕を今回しようという予算ということですか。

◎品川幸久委員長
産業観光部参事。

●松田産業観光部参事
今回どうしてもポンプをばらきますので、再利用できないものを部品交換、あと今回プロペラの軸がずれたということで、取り替えずに現状のままのものを補修して再利用したといところでございます。

◎品川幸久委員長
宿委員。

○宿典泰委員
委員長、ちょっと申し訳ないんですけど、この課はもうこれで終わらせていただくんですけど、今回土木費が全然載っていないんですが、実際にはもう補正にのせるべき費用というのがあるんじゃないかなということで、ちょっとその点を発言させていただきま

すのでよろしくお願いします。

◎品川幸久委員長

はい、どうぞ。

○宿典泰委員

道路の後退用の用地のことなんですが、狹隘道路の関係で、伊勢市としては3メートルの道路であれば、4メートルにしていくということで、その用地をその代わり寄附をしてくださいよ。それにかかる費用を一部負担しましょうというような、簡単に言うとかいう作業だと思うんですけど。

実際には、4月に予算を組んで、5月には、もう4月、5月の2か月でどうも予算がもうないということを言われておるといようなことが耳に入ってきました。

実際には、令和6年度のときも、令和6年10月頃にも申請する際に、「いやいや今年は予算がありませんから、令和7年度の4月以降にしてください」みたいなことでしておったんですけど、この事実確認だけちょっとさせていただきたいと思います。

◎品川幸久委員長

都市整備部参事。

●見並都市整備部参事

道路後退用地等整備事業についてでございます。

当初予算におきまして、例年どおり8件の助成金を想定して予算編成をしておりました。

現時点において、当初、想定しておりました8件の受付をしておる状態でございます。事前相談をお受けしておりますほか5件の案件については、手続のほうをお待ちしていただいております状況となっております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

確かに事前相談というのもすごく大事なことで、やはり登記をつけるまでの分筆行為であったり、測量や立会い、そういった行為があつて、そこまで行くわけでありましてけれど、聞いておると、もうそういう予算の持ち方ってということについて、私はこの程度でいいのかどうかということを非常に疑問になるので、この補正のときに御質問させていただいておるんですけど、狹隘道路というのは、今建っておってブロック塀も敷きながら、そういう人がブロック塀をのけて、狹隘の部分だけ寄附しようというようなことには多分ならないだろうと。いろいろと市民の方に聞くと、今相続問題があつて、空き家問題もあります。空き家を取り壊して、その際にブロック塀も取り壊して、狹隘の道路ですから、一部50センチメートルでも市に寄附をしてすると、これで全体の立会いや測量の関係の費用の一部を負担してもらうという、こういう流れの中で、やはり今、相続問題とも絡んで空

き家問題とも絡んで、非常にこの件数が我々にも相談がすごく多いです。どうしていったらいいんやということで、結果的には古い建物ですので、平地にしてやらないと処分ができないという状況の中で、でもこのときってというのは非常にチャンスなんですよね。狭隘道路の関係で申し訳ないけども、今まで地域の人にも迷惑かけとったようなことが4メートルまで道路を拡幅できるチャンスなのでということで、それがやっぱりこんな予算の持ち方ということになると、非常に狭まってくるし、この問題というのは地域の問題なんですよね。その地域で活動してみえるというのか、動いてみえる人がいかにその道路で困ってみえるかと。相互通行ができないとか、どっかで待っておらないと通れないような問題が出てきておるので、やはり空き家問題とか、取り壊しやら相続の問題とかみんな絡んで、今のような話だと思うので、やっぱりこの予算の持ち方っていうのを、この程度でどうかなというようなことがあるんです。

報償金やら舗装工事ということも後々やっていただくということも含めて、助成金も何か410万円ぐらいの予定をしておるというようなことで、こういった金がもう4月に予算組んで6月になる前にいっぱいになってしまうということは、やっぱりそれだけの需要があるということも含めて、その予算の持ち方ということについてちょっとお聞きをしたいんですけど。

◎品川幸久委員長
都市整備部参事。

●見並都市整備部参事

道路後退用地等整備事業につきましては、大変重要な事業とこちらも考えております。

一方で限りある財源の中でサービスを提供していく必要があると考えておりますので、この事業につきましては、社会資本整備総合交付金の、国のほうから交付金を頂いて行っておる事業でございます。

本年につきましては、国にこちらが要求した額から約3割ほど減額した内示となりましたことから、事業の進捗のほうが停滞しておる状況でございますので、今後、国の補正予算等の情報を確認しながら、もし補正予算があるようであれば速やかに対応していきたいと考えておるところでございます。

また、先ほど委員おっしゃったように、舗装工事等が予算の中にございますので、その事業の中で流用が可能なものであれば、舗装工事の分をまず助成金のほうへ回す等のことも検討しながら進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久委員長
宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。この狭隘道路と言いながら、やはり新しい道路がどこかしこについておらないので、こういう地道なところからその地域のコミュニティーをきちっとやっていく、将来に向いてのまちづくりをやっていくということは、非常にその観点から大事なことだ

と思うので、少しその点も考慮に入れてやっていただきたいと。

一点、こういう状況で毎年どれくらい出ていくか分からんということなら何か負担行為をして、2月末に出てきても受付できるような状況というのが何かできんかなと、こういう工夫をですね。伊勢市は本当に空き家やら狭隘の道路のところはすごく本数が多いので、そのあたりができないのかどうか、そのあたりも研究をしてほしいと思うんですけど、いかがでしょうか。

◎品川幸久委員長
都市整備部参事。

●見並都市整備部参事

まず、国の交付金事業というところの中で、翌年度にまたがって事業をできるかどうか、そのあたりも国・県に確認しながら今後研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

○宿典泰委員
どうもありがとうございました。

◎品川幸久委員長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長
御発言もないようですので、款6農林水産業費の審査を終わります。
次に、22ページをお開きください。
款12災害復旧費を款一括で御審査願います。
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長
御発言もないようですので、款12災害復旧費を終わります。
以上で、議案第57号中、産業建設委員会関係分の審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長
ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第57号 令和7年度伊勢市一般会計補正予算（第1号）中、産業建設委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第66号 伊勢市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部改正について】

◎品川幸久委員長

次に、条例等議案書の111ページをお願いいたします。

111ページから114ページの「議案第66号 伊勢市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、以上で議案第66号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第66号 伊勢市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第70号 市道高向小俣線（宮川橋）橋梁架替事業【令和7年度～令和8年度橋梁架替（下部工）工事（A1橋台）】の受託事業契約について】

◎品川幸久委員長

次に、124ページをお開きください。

124ページから126ページの「議案第70号 市道高向小俣線（宮川橋）橋梁架替事業【令和7年度～令和8年度橋梁架替（下部工）工事（A1橋台）】の受託事業契約について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、以上で議案第70号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第70号 市道高向小俣線（宮川橋）橋梁架替事業【令和7年度～令和8年度橋梁架替（下部工）工事（A1橋台）】の受託事業契約について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第72号 市道の路線の認定について】

◎品川幸久委員長

次に、134ページをお開きください。

134ページから139ページの「議案第72号 市道の路線の認定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

今回のこの認定に反対する話ではないんですけれども、位置図番号の1番、宇治館楠部令7-1号線、これを見せていただくと、これはここに書いてあるように県道館町通線ということで、2点あるんですけれども、このバツテンというのはもっと奥まで延びておったんじゃないかなと思うのと、もう一つは、この近鉄の高架手前で1つ新しい道ができて、交差点もできたと思うんですけれども、それがちょっと書かれてないので、このあたりの後処理っていうのはどのようになっているのかちょっとお聞かせをください。

◎品川幸久委員長

都市整備部参事。

●見並都市整備部参事

まずはこの位置図のほうにつきまして、令和3年度に供用しました中村楠部17-1号線、こちら国道23号から県道館町通線までの区間ですけれども、こちら供用しております。地図のほうが古いことからその道路がこの地図に明記されていないので、そのあたりについては大変申し訳ございませんでした。

今回の市道認定につきましては、県営陸上競技場前から、この中村楠部17-1号線の接点までを認定するというようになっておりまして、この場所から近鉄の下をくぐって、楠部町の中についてはそのまま県道残っておりますけれども、市道としては中村楠部17-1号線までを認定するということになります。以上でございます。

◎品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。そうしますと、県のほうで県道として設置されとる上に市道をかぶせていくということになるわけでありますけれども、後の処理としては、県道のほうはどうなるんでしょうか。修繕あったときの関係もそれは県の責任なのか市の責任なのかというようなことになってこようかと思うので、ちょっとお聞きをしたいと思います。

◎品川幸久委員長

都市整備部参事。

●見並都市整備部参事

こちらにつきましては、今回市道認定を行いましたならば、重複した道路法上の認定路線となります。

県道のほうが上位でございますので、当面の間は県道館町通線として県のほうが管理していただくこととなりますけれども、今後、三重県のほうと移管についての協議を詰めさせていただいて、協議が整えば県のほうから移管手续をしていただきまして、そのときに初めて県道の廃止をするというような予定となっております。以上でございます。

○宿典泰委員

分かりました。ありがとうございます。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、以上で議案第72号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

ないようですので以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第72号 市道の路線の認定について」は原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

以上で付託案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。

委員長報告文の作成については正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

以上で審査いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時34分

上記署名する。

令和7年6月26日

委員長

委員

委員